

2026年2月吉日

代理人様・ご家族様 関係各位

社会福祉法人 竹清会
特別養護老人ホーム 花美郷

お知らせ

さて、標記の件につきまして、下記のご案内をご確認下さい。

敬具

記

1. 調髪利用券（町田市民のみ）について

町田市より報告があり、今年度で調髪利用券の制度を終了することです。そのため、4月からは全ご利用者が、散髪をご利用になると2200円のご負担となります。ご承知おきください。

2. 介護保険法の改正に伴うご利用料の変更について

ニュースでも報じられておりますが、賃金格差是正と物価上昇のため、介護保険法の改正が今年6月と8月に御座います。今現在、分かっていることは下記の通りです。

【6月の変更点】

①介護職員等処遇改善加算について

14%→17.6%に変更。

※概算で1ヶ月 600円程度の負担増

②生産性向上推進加算について

10単位/月を新たに算定。

※概算で1ヶ月 11円程度の負担増

③高齢者施設等感染対策向上加算について

15単位/月を新たに算定。

※概算で1ヶ月 20円程度の負担増

【8月の変更点】

減額証をお持ちの方で

①食費について

第3段階①の方：650円/日→680円/日 1日 30円増額

第3段階②の方：1360円/日→1420円/日 1日 60円増額

②居住費について

第3段階②の方：1370円/日→1470円/日 1日 100円増額

その他、追加情報が分かり次第、ご報告いたします。

また、再契約書類は恐らく5月頃にご郵送する予定です。

3. Web 請求領収書をご希望になられた方へ

皆様のご協力により、殆どの方にお返事いただくことができました。
Web 請求領収書をご希望になられた方へ、下記お知らせが御座います。
ご確認ください。

①メルタスファミリーで見られる書類

請求書と領収書

※印刷したい場合は、ご自宅のプリンターなどで印刷。

②メルタスファミリーで見られず郵送するもの

施設他立替費の領収書

※上記を郵送する宛名が記載された請求書を同封します

4. 毎月のおしらせと献立表のペーパーレス化について

3月分より請求書には同封せず、ホームページからご覧いただくようにし
ペーパーレスとさせていただきます。

ご承知おきください。

但し、お知らせと献立表をホームページにアップした事の通知をメール
いたします。

もし、紙でお知らせが必要な方は、メールかお電話ください。

紙でのお知らせ発行お申し出期限：2026年3月3日まで

Mail : hanamisato1094@chikuseikai.com

電話：042-798-7255

以上